

黒毛和種繁殖雌牛の導入等を支援する事業です。

令和8年度肉用牛経営安定対策補完事業の実施要望調査

令和8年1月29日

公益社団法人新潟県畜産協会

当協会では、肉用牛生産者集団等が黒毛和種繁殖雌牛増頭に向けた取組み等に対して奨励金を交付する「肉用牛経営安定対策補完事業」を実施しており、令和8年度の事業実施要望の取りまとめを行います。

1 事業の内容（主なメニュー）

（1）遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保

地域の改良基盤の強化を推進するため、生産者集団等が遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛（利用上位以外及び希少系統の種雄牛に由来する雌牛）を購入し、自ら飼養または地域内の繁殖農家等に貸し付ける場合における奨励金の交付

（2）繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備

生産者集団等が取得する、繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎の整備及び器具機材等の導入への支援

（3）離島における肉用牛振興

ア 離島に住所を有しない肉用牛の生産者が家畜市場において購入する場合における当該購入者に対する奨励金の交付

イ 離島に住所を有する肉用子牛の生産者が、離島子牛を家畜市場に出荷する場合における当該出荷者に対する奨励金の交付

上記以外のメニューもあります（肉用牛ヘルパー推進等）。詳細については、下記「2事業の詳細」をご参照ください。

2 事業の詳細

独立行政法人農畜産業振興機構ホームページ（令和7年度事業要綱別添2を参照）

<https://alic.go.jp/content/001265318.pdf>

※ 令和7年度の内容ですので、今後変更になる可能性があります。また、令和8年度は上記リンク先の第1の1の（2）～（5）、2の（1）及び（2）のメニューが実施対象となりますのでご注意ください。

3 要望書の様式（当協会 HP からダウンロードできます。）

「令和8年度肉用牛経営安定対策補完事業実施要望書」のとおり

4 要望書の提出期限及び提出先

令和8年2月13日（金）午後5時 厳守

公益社団法人新潟県畜産協会 業務課 FAX 025-234-7045 E-mail shien@ae.wakwak.com

（FAXで提出した場合は、必ず電話にて提出した旨の報告をお願いします。）

事業の詳細、具体的な要望方法等については、当協会〔業務課〕までお問い合わせください。 担当：佐藤、谷川（TEL 025-234-6782）